



## ○ 噴火警戒レベル一覧

名称	レベル キーワード	警戒が必要な範囲	住民等の行動及び登山者・入山者への対応
噴火警報 (居住地域)	5 避難	火口から 4km以上	○危険な居住地域からの避難などが必要
	4 避難準備		○警戒が必要な居住地域での避難の準備が必要 ○警戒が必要な居住地域での要配慮者の避難などが必要
噴火警報 (火口周辺)	3 入山規制	火口から 4km以内	○状況に応じて、要配慮者の避難準備が必要
		同 3km以内	○登山禁止や入山規制など危険な地域への立入規制などが必要
		同 2km以内	
	2 火口周辺規制	火口から 1km以内	○火口周辺への立入規制などが必要
噴火予報	1 活火山であることに注意	火口内 立ち入り禁止	○状況に応じて火口内への立入規制などが必要

気象庁資料より

\*要配慮者とは、平成25年6月の災害対策基本法の改正から使われるようになった言葉で、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といいます。

## ○ 降灰予報で使用する降灰量階級表

名称	厚さ【キーワード】	路面	視界
多量	1mm以上【外出を控える】	完全に覆われる	視界不良
やや多量	0.1mm≦1mm【注意】	白線が見えにくい	火山灰が明らかに降っている
少量	0.1mm未満	うっすら積もる	降灰がようやくわかる

降灰予報は、気象庁ホームページでご覧になれます。

## ○もし爆発的噴火が起きたら

- 噴火により噴石が降ってきたら屋内など噴石を避けられる場所へ移動し、安全を確保する。
- 噴火により溶岩流、火砕流が発生する場合があります。どちらも1,000℃近くの高温であり熱風を伴います。熱風も数百℃あり大変危険を伴います。  
<表面ハザードマップ参照>
- 空振は、激しい衝撃波により窓ガラスを破損する場合があります。予防としては、窓ガラスからなるべく離れる。ガムテープ等を貼る、カーテンを閉める。
- 風向によりですが、火口に近いほど火山灰は大量に降ります。
- 堆積した火山灰により土石流が発生する場合があります。雨の降り方、気象情報に注意する。
- 火山灰が水を含むと重く、滑りやすくなります。雨どい等に詰まった灰を取り除くなど屋根に登る際には、十分な注意が必要です。
- 噴火による家屋等の被害については、危機管理課まで連絡ください。また、罹災(りさい)証明の発行も行います。

## ○降灰による火山灰の処理ごみについて

- 現段階での「火山灰」については、“小林市指定ごみ袋”で『燃やさないごみの日』に集積場へ出してください。
- 火山灰は、他のごみと一緒にせず火山灰だけ袋に入れてください。
- 大きな噴火に伴い多量の降灰になった場合には、別途対応になります。

## ○小林市防災・防犯メールの登録をお願いします

- 気象庁から発表される火山情報や小林市からの火山対策に関する情報を随時発信します。登録がまだの方はぜひ登録をお願いします。

こちらのQRコードを読み取り、空メールをお送りください。▶▶▶▶

QRコードの読み取りができない方は、「t-kobayashi@sg-m.jp」あてに直接空メールをお送りください。



新燃岳噴火に対する 問い合わせ先

噴火全般に関すること 危機管理課 23-1175  
降灰処理に関すること 生活環境課 23-8122